

平成18年度

事業報告書

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第3期事業年度

目 次

「国立大学法人名古屋工業大学の概要」

| | |
|-------------------|---|
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務 | 1 |
| 3. 事務所等の所在地 | 4 |
| 4. 資本金の状況 | 4 |
| 5. 役員の状況 | 5 |
| 6. 職員の状況 | 6 |
| 7. 学部等の構成 | 6 |
| 8. 学生の状況 | 6 |
| 9. 設立の根拠となる法律名 | 6 |
| 10. 主務大臣 | 6 |
| 11. 沿革 | 6 |
| 12. 経営協議会・教育研究評議会 | 7 |

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

| | |
|----------------------|----|
| (1) 教育の成果に関する実施状況 | 8 |
| (2) 教育内容等に関する実施状況 | 10 |
| (3) 教育の実施体制等に関する実施状況 | 12 |
| (4) 学生への支援に関する実施状況 | 13 |

2. 研究に関する実施状況

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況 | 15 |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況 | 17 |

3. その他の実施状況

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況 | 18 |
|---------------------------|----|

II. 業務運営の改善及び効率化

| | |
|------------------------|----|
| 1. 運営体制の改善に関する実施状況 | 21 |
| 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況 | 21 |
| 3. 人事の適正化に関する実施状況 | 22 |
| 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況 | 23 |

| | |
|------------------------------|----|
| III. 財務内容の改善 | |
| 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況 | 24 |
| 2. 経費の抑制に関する実施状況 | 24 |
| 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況 | 24 |
| IV. 自己点検・評価及び情報提供 | |
| 1. 評価の充実に関する実施状況 | 25 |
| 2. 情報公開等の推進に関する実施状況 | 25 |
| V. その他の業務運営に関する重要事項 | |
| 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況 | 25 |
| 2. 安全管理に関する実施状況 | 26 |
| VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画 | |
| 1. 予算 | 27 |
| 2. 人件費 | 27 |
| 3. 収支計画 | 28 |
| 4. 資金計画 | 28 |
| VII. 短期借入金の限度額 | 29 |
| VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 29 |
| IX. 剰余金の使途 | 29 |
| X. その他 | |
| 1. 施設・設備に関する状況 | 29 |
| 2. 人事に関する状況 | 29 |
| 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | |
| (1) 運営費交付金債務の増減額の明細 | 29 |
| (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 | 30 |
| (3) 運営費交付金債務残高の明細 | 31 |
| XI. 関連会社及び関連公益法人等 | |
| (1) 特定関連会社 | 32 |
| (2) 関連会社 | 32 |
| (3) 関連公益法人等 | 32 |

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「国立大学法人名古屋工業大学の概略」

1. 目標

大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目指して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

本学の100周年の記念事業として、国内外の工科大学の学長・副学長及び工学系学部をもつ大学の学長を招いて工科系大学長会議、記念講演会及びセラミックス等の分科会を開催し、新たな工学の教育・研究のあり方を展望した。本学学長から若手研究者を対象とする「NIT国際工学賞」を創設することなどを柱とする「21世紀工学のあり方—名古屋宣言」が提案され、参加した学長・副学長がこれに署名した。

2. 業務

I. 平成18事業年度に係る業務の実施状況

平成18事業年度に係る業務は、項目別の状況に示すように十分に実施している。本学の主な取り組みは下記のとおりである。

II 主な取り組み

1. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（仕事で英語が使える日本人の育成）に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ－」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施する予定である。

2. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ－」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。

3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

4. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。平成19年3月現在16研究所が設置されている。

5. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。

本事業は、平成14年度から18年度までの5年間実施した。

6. 分野別連携協定の締結

分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築する分野別連携協定を13件締結（平成16年度3件、平成17年までに4件、平成18年度6件）している。

7. 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として、本学と周辺自動車関連企業がコンソーシアムを組み、東海地方の中堅・中小企業の工場長とその候補者を対象に、製造工程の管理について実践的に学ぶプログラムである。

平成17年度は、コンソーシアム参加企業と連携し、人材養成カリキュラムの開発や教材の作成を行った。

平成18年度は、希望者16人が企業の工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間にわたるカリキュラムを受講した。

8. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

(2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

(3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決

定している。

(4) 教授会の代議員会設置の準備

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置することを決定した。従前、教員人事、学生に関する事項等について教授会において審議を行っていたが、このうち、入学者の選抜、卒業・修了・学位の認定、再入学、その他学部・大学院の教育研究に関する重要事項について、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とすることとした。

9. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的経費の配分

- ① 学内予算配分にあたり、学長裁量経費（約1億3千9百万円）を措置し、教育改革・改善プロジェクト経費、教育基盤設備充実費等について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。
- ② プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目については、学長裁量経費から学内研究推進経費として、約4千万円を措置した。
- ③ 平成18年度から、職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞制度を創設し、学長裁量経費から5百万円を措置した。
- ④ 本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセンターにおいて全学から公募し、選考決定し配分した。

(2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

- ① 本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。
- ② 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

10. 外部資金の積極的な獲得

- (1) 競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページに競争的資金の公募情報の掲載、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対する申請の推奨などの方法により、積極的に働きかけている。
- (2) このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成18年度は、約21億7百万円を獲得することができた。この金額は、平成15年度の約15億7千4百万円と比較すると約34%増である。

11. 同窓会組織との連携強化、海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため海外同窓会の設立を推進し、第1号を韓国（ソウル）に設立した。

12. 国際交流の推進

(1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。また、全学的な国際交流と同センター業務を一体的、戦略的に企画・立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。併せて、国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置した。

(2) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生受け入れのため、マレーシア、インドネシア、カナダ、韓国における日本留学フェア等の会場において、本学の情報発信、留学生への説明を実施した。

また、中国の同済大学、北京化工大学とのダブルディグリープログラムを推進し、平成18年度中に1人を派遣し、平成19年10月から留学生を受け入れることを決定した。

平成19年10月から大学院に英語による特別コース(10月入学)を開設することを決定した。これにより、国費大学推薦優先枠5名を獲得した。

ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れを決定し、1名が平成18年3月までに入学手続きを行った。

平成18年9月に、日本学生支援機構と共催により、国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催し、インドから教員、学生13名を受け入れた。

(3) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブール大学と交流協定を締結し、平成18年度から、同大学教員2名を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から留学生を1名を受け入れた。

(4) 留学生インターンシップの実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。

中部経済産業局が実施した平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を送り出した。

(5) 学生の派遣等

平成18年度から、バレンシア工科大学に学生1名を派遣している。

平成18年度には、同済大学に1名(ダブルディグリー)を派遣するとともに、EFREI(仏グランゼコール)に11名を短期留学させた。

(このほか、英国に語学研修のために学生を派遣した。また海外インターンシップを実施した。21世紀COE関連事業により留学生交流を行っている。)

3. 事務所等の所在地

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 愛知県名古屋市 | 御器所団地(本部)、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設、狭間住宅 |
| 愛知県蒲郡市 | 艇庫 |
| 岐阜県多治見市 | セラミックス基盤工学研究センター |
| 長野県木曾福島町 | 木曾駒高原セミナーハウス |

4. 資本金の状況

28,576,589,404円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人規則の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 主な経歴 |
|----|-------|--------------------------|--|
| 学長 | 松井 信行 | 平成16年4月1日～ | 平成12年4月 副学長 平成14年11月 学長補佐 平成16年1月 学長 |
| 理事 | 高橋 実 | 平成18年4月1日～ | 平成15年4月 セラミックス基盤 工学研究センター長 平成16年1月 学長補佐 平成16年4月 副学長 平成17年4月 副学長、国際交流 センター長 |
| 理事 | 内川 晋 | 平成18年4月1日～ | 平成2年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成8年6月 トヨタ自動車株式会社 常務取締役 平成10年6月 関東自動車工業株式会社 取締役社長 平成16年6月 関東自動車工業株式会社 取締役会長 |
| 理事 | 瀧川 孝 | 平成16年4月1日 ～平成18年6月30日 | 平成12年4月 京都大学研究協力部長 平成14年4月 千葉大学総務部長 平成16年2月 事務局長 |
| 理事 | 呉 茂 | 平成18年7月1日～ | 平成13年4月 東京大学研究協力部長 平成15年4月 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官 |
| 監事 | 小野田 誓 | 平成18年4月1日～ | 昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務 所(現監査法人トーマツ) 昭和62年1月 公認会計士小野田誓事務 所 平成17年4月 監事 |
| 監事 | 堀 龍之 | 平成18年4月1日～ | 昭和57年4月 弁護士登録(名古屋弁護 士会) 昭和57年4月 林法律事務所(現丸の内 綜合法律事務所) |

6. 職員の状況

| | |
|----|---------------------------|
| 教員 | 503人 (うち常勤385人, 非常勤 118人) |
| 職員 | 389人 (うち常勤184人, 非常勤 201人) |

7. 学部等の構成

| | |
|-----------|--|
| 学部 | 工学部第一部・第二部 |
| 大学院 | 工学研究科 |
| 教育研究センター等 | ものづくりテクノセンター セラミックス基盤工学研究センター 極微デバイス機能システム研究センター テクノイノベーションセンター 工学教育総合センター 国際交流センター 情報基盤センター 保健センター |

8. 学生の状況

| | |
|--------|--------|
| 総学生数 | 6,299人 |
| 工学部第一部 | 4,010人 |
| 工学部第二部 | 884人 |
| 博士前期課程 | 1,184人 |
| 博士課程後期 | 221人 |

9. 設立の根拠となる法律名

| |
|---------|
| 国立大学法人法 |
|---------|

10. 主務大臣

| |
|--------|
| 文部科学大臣 |
|--------|

11. 沿革

| | |
|---------|----------------------------------|
| 明治38年3月 | 名古屋高等工業学校として創立 |
| 昭和18年2月 | 愛知県立高等工業学校として創立 |
| 昭和19年4月 | 名古屋工業専門学校と改称 |
| 昭和19年6月 | 愛知県立工業専門学校と改称 |
| 昭和24年5月 | 名古屋工業大学創立 (8学科) |
| 昭和26年4月 | 短期大学部を併設 |
| 昭和34年4月 | 第二部を設置 (4学科) |
| 昭和39年4月 | 大学院工学研究科 (修士課程) を設置 (9専攻) |
| 昭和60年4月 | 第一部・第二部・大学院工学研究科 (博士課程・修士課程) を再編 |
| 平成15年4月 | 大学院工学研究科を再編・新設 (博士前期課程・博士後期課程) |
| 平成16年4月 | 国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組 (第一部・第二部) |

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|--------|----------------------------|
| 学内委員 | |
| 松井 信行 | 学長 |
| 高橋 実 | 理事 |
| 瀧川 孝 | 理事（～平成18年6月30日） |
| 呉 茂 | 理事（平成18年7月1日～） |
| 内川 晋 | 理事 |
| 梅原 秀哲 | 副学長 |
| 中西 英二 | 副学長（～平成18年5月24日） |
| 木下 隆利 | 副学長（平成18年5月25日～） |
| 後藤 俊幸 | 副学長 |
| 学外委員 | |
| 石丸 典生 | 株式会社デンソー特別顧問 |
| 市川 日出男 | 社団法人名古屋工業会理事長（～平成18年5月26日） |
| 牛込 進 | 社団法人名古屋工業会理事長（平成18年5月27日～） |
| 伊奈 功一 | トヨタ自動車株式会社常務役員 |
| 梅村 清弘 | 学校法人梅村学園理事長 |
| 大島 寅夫 | 株式会社中日新聞社代表取締役社長 |
| 河津 馨四男 | 中部電力株式会社常務取締役執行役員技術開発本部長 |
| 塩見 正直 | 社団法人名古屋工業会理事 |
| 品田 知章 | 名古屋工業大学研究協力会理事 |
| 中島 茂 | 中島経営法律事務所弁護士 |
| 丹羽 健夫 | 河合文化教育研究所主任研究員 |
| 松尾 稔 | 財団法人科学技術交流財団理事長 |
| 水谷 尚美 | 日本ガイシ株式会社代表取締役副社長 |
| 三吉野 健滋 | 株式会社ディー・ディー・エス代表取締役社長 |

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|--------|------------------|
| 松井 信行 | 学長 |
| 高橋 実 | 理事 |
| 瀧川 孝 | 理事（～平成18年6月30日） |
| 呉 茂 | 理事（平成18年7月1日～） |
| 内川 晋 | 理事 |
| 梅原 秀哲 | 副学長 |
| 中西 英二 | 副学長（～平成18年5月24日） |
| 木下 隆利 | 副学長（平成18年5月25日～） |
| 後藤 俊幸 | 副学長 |
| 北村 正喜 | 附属図書館長 |
| 荒木 修 | おもひ領域長 |
| 江龍 修 | しくみ領域長 |
| 池田 章一郎 | つくり領域長 |
| 田坂 修二 | ながれ領域長 |

| | |
|-------|-------------------|
| 山崎良比古 | 共通教育代表 |
| 鈴木将人 | 生命・物質工学教育類長 |
| 春日敏宏 | 環境材料工学教育類長 |
| 中村隆 | 機械工学教育類長 |
| 菊間信良 | 電気電子工学教育類長 |
| 高橋直久 | 情報工学教育類長 |
| 河田克博 | 建築・デザイン工学教育類長 |
| 富永晃宏 | 都市社会工学教育類長 |
| 多田豊樹 | 生命・物質工学副教育類長 |
| 神取秀樹 | 生命・物質工学副教育類長 |
| 林昭二 | 環境材料工学副教育類長 |
| 斐鐘石 | 機械工学副教育類長 |
| 鬼頭修己 | 機械工学副教育類長 |
| 鵜飼裕之 | 電気電子工学副教育類長 |
| 市村正也 | 電気電子工学副教育類長 |
| 新谷虎松 | 情報工学副教育類長 |
| 佐藤淳 | 情報工学副教育類長 |
| 市之瀬敏勝 | 建築・デザイン工学副教育類長 |
| 田村隆善 | 都市社会工学副教育類長 |
| 大里齊 | 物質工学専攻長 |
| 佐野明人 | 機能工学専攻長 |
| 中野良平 | 情報工学専攻長 |
| 松本直司 | 社会工学専攻長 |
| 辻俊博 | 都市循環システム工学専攻長 |
| 仁科健夫 | 産業戦略工学専攻長 |
| 石澤伸 | セラミックス基盤工学研究センター長 |
| 大貫徹 | 工学教育総合センター長 |

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

○ 学部教育の成果に関する具体的目標

- 工学以外に共通した知識を得るため、生命科学、健康運動科学演習、日本文化論、高齢化社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。
- 入学後、TOEIC I Pによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。
- 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）に基づき、実用性に高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以下のことを実施した。
少人数による集中クラス（夏期休暇及び春期休暇中）、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化
- 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。
- 教務学生委員会のもとにe-Education推進部会を設置した。
- 理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。ま

た、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。

- ・ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。また、応用力を養う展開科目、実験・演習科目を履修させた。
- ・2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設計できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修を設定させ、一部を履修させた。

○ 大学院教育の成果に関する具体的目標

- ・指導教員の指導助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員の指導を受け、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。
- ・学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術能力を身に付けさせた。
- ・学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目を履修させた。
- ・産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。

社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）12名入学 10名修了

起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）18名入学

- ・産学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻3名及び他の専攻6名の計9名を派遣した。知的財産教育を充実し、本学において知財検定2級試験を実施した（受験生12名、合格者7名（準2級含む）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育実施体制を整備した。
- ・各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。

工学倫理特論 受講者 30名

技術系ベンチャー構築論 受講者 61名

リーダーシップ特論 受講者 452名

国際経済特論 受講者 59名

国際関係特論 受講者 182名

○ 卒業後の進路等に関する具体的目標

- ・先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。

産業界 504名

大学・研究機関 7名

官公庁 10名

- ・経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。

産業界 27名

官公庁 0名

- ・ベンチャー企業の起業を促すため、ものづくりテクノセンター講演会を開催した。

平成19年1月13日（土）「ネオロボティクス国際シンポジウム2007」

○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成18年度に開講した授業科目について、教員による授業の自己点検・評価を実施した。

- ・大学院教育について、平成17年度に開講した授業科目及び実施した研究指導につい

て、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。

- ・ 前年度に構築したシラバスに沿った授業の実施状況を検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを試行した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ・ 第一部においては、次のとおり実施した。
- ・ A〇入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。
- ・ 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。
- ・ 第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（A〇入試）を全学科で実施した。
- ・ 本学を会場とした大学説明会を3回実施した。（参加者計1,935名）
- ・ 愛知県外での大学説明会を福井市で開催した。（参加者計 15名）
- ・ 東海・北陸地区の11国立大学が協同し、河合塾千種校を会場に「東海・北陸地区国立大学合同進学説明会」を開催した。（総入場者計583名）
- ・ 高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。（派遣先 61校、派遣教員 70名）
- ・ 高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。（対象高校22校）
- ・ 高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。

平成18年11月9日（木）

参加高校 第一部 89校, 93名

第二部 41校, 41名

- ・ 平成19年度の第一部推薦入学、A〇入試及び第二部推薦入学の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を試行的に実施した。
- ・ 第二部においては、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（A〇入試）を全学科で実施した。主に社会人特別選抜からの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月に補習授業を実施した。
- ・ 留学生のために私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施した。

[大学院課程]

- ・ 博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。
- ・ 博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施した。
なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除外して、一般選抜で受験するよう措置した。
- ・ 平成19年度から、留学生向けの特別プログラムを開設し、同プログラムの募集を2月に行い、10月入学を認めることを決定し、名古屋工業大学大学院規則を改正した。
- ・ 学生の要望を把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。

○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ・ 科学技術英語、人間文化、健康運動科学の科目を置いている。
- ・ 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置いている。
- ・ ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・実習科目を置いている。

- ・ 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。
- ・ 学部教育の集大成として、自ら課題を設定してデータや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置いている。

〔大学院課程〕

- ・ 基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。
- ・ 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置いている。
- ・ 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。
- ・ ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置いている。
- ・ 大学院教育の集大成とし，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課した。
- ・ 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置いている。
- ・ 全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論，ものづくり経営論を学ばせた。
- ・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目を置いている。
- ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目を置いている。
- ・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目を置いている。
- ・ 集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課した。

○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

〔学士課程〕

- ・ 各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験・実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。（講義；74%，演習；14%，実技・実験・実習；8%，少人数ゼミ；4%）
- ・ 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。
第一部；上級2クラス，中級10クラス，基礎2クラス
第二部；上級1クラス，中級1クラス，基礎1クラス
- ・ 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）に基づき，入学後に実施した TOEIC IP の上位200名を対象に，少人数による集中クラスを夏期休暇及び春期休暇中に実施した。25名クラスで8クラス。
- ・ 第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施した。
平成19年3月1日～31日推薦入学，社会人の入学予定者を対象に，高校教諭に依頼した。
数学：期間中3日間 12時間 参加者 19名
物理：期間中3日間 12時間 参加者 29名
化学：期間中3日間 12時間 参加者 11名
- ・ アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し，第一部推薦入学手続完了者，AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。
- ・ 学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。

〔大学院課程〕

- ・ 各授業科目の性質により，講義，演習，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，以下のとおりである。（講義；88%，演習；5%，実験実習；2% 少人数ゼミ；5%）
- ・ プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキウム科目を実施した。
- ・ 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め，各学生の研究課題に繋げるよう，履修計画表に研究テーマを申告し，授業科目を選択して履修するよう指導した。
- ・ 指導教員は，学生の研究テーマに応じて，ゼミ，個別指導などの方法により，学生個

人に応じてきめ細かい研究指導を実施した。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

〔学士課程〕

- ・ 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。
- ・ 授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。
- ・ 第二部学生について、GPAの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。
- ・ GPAの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、今後の制度見直しに資する。

〔大学院課程〕

- ・ 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与した。
また、成績評価基準の見直しを実施し、平成19年度入学者から、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀(100-90)、優(89-80)、良(79-70)、可(69-60)とすることを決定した。
- ・ 修士論文(産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む)及び博士論文は、各学生毎に審査委員会(修士論文は2名以上、博士論文は3名以上で構成)を設置し、可否を判定した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 平成17年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの)を参考にして、平成19年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。
- ・ 教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。

派遣職員数49名

- ・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究及び共通教育の演習、実験科目に配置した。

配置人員 博士後期 37名 実施総時間数 1,373時間

博士前期 582名 実施総時間数 15,934時間

○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 情報基盤センターを設置し、計算機システムを導入した。
- ・ データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータル等の平成19年度からの稼働に向けて準備した。
- ・ 学生証、身分証をIC化し、認証システムを整備した。学生の出欠チェックシステムを検討した。
- ・ リテラシースペースとして図書館改修に伴いパソコンコーナーなどに13席を整備した。
- ・ 知的情報・教育情報のデータベース化を図るため機関学術リポジトリのワーキンググループを立ち上げた。
- ・ 機関学術リポジトリシステムを導入した。
- ・ 年次計画に従い、講義室の机、椅子407脚を更新した。また、新たにプロジェクターを1講義室に設置した。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型

教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から18年度前期の「学生による授業評価」の結果をポートフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のためにフィードバックした。

- ・ 大学院について、教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。
- ・ 全ての授業科目についてシラバスを作成した。
- ・ 学生による授業評価を実施し、教員の個人情報保護を考慮して、ホームページで一部を学外へも公表した。
- 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
 - ・ FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。
 - 平成18年10月18日（水） 参加者：本学教員33名
 - 平成18年11月24日（金） 参加者：講師1名、本学教員27名
 - 平成18年12月15日（金） 参加者：本学教員18名
 - また、平成18年度前期の学生による授業評価結果に基づき公開授業を7件実施し、授業のビデオ撮影及び参観教員に対するアンケート調査を実施した。
 - ・ 異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
 - ・ 学習相談室にインテーカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員5名を配置し、そのサポートとして大学院の学生をTAとして18名配置した相談体制を編成し、相談に当たっている。
 - ・ 学習相談室のホームページ、利用案内冊子により、広報に努めた。
 - 学習相談件数 11件
 - ・ 大学院生（18名）TAによるピアサポートシステムを構築し、「先輩のいる学習室」を開室した。
 - 先輩のいる学習室利用件数 377件
 - 「アクティブリスニング研修」を実施した。
 - 平成19年3月6日（火） 講師1名 参加者21名
 - ・ 平成18年度においても教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。
 - ・ 19号館改修において各階にコミュニケーションスペースを設置した。
 - ・ 学生のために自学自習の場（ゆめ空間）を設置した。
 - ・ 校友会館改修において、地域社会における知的交流拠点として整備すると共に、学生と卒業生などとの交流の場を設置した。
 - ・ 学生用図書購入費約6百万円、学術雑誌及びデータベース購入費約20百万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等の整備を図った。
 - ・ 試験期間中の日曜・祝日の開館を前年度に引き続き行いアンケートを実施し利用状況を把握した。

| | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|--------|--------|
| 平日 | 776人 | 777人 |
| 土曜日 | 100人 | 117人 |
| 試験期（土） | 305人 | 321人 |
| 試験期（日） | 248人 | 212人 |

- 生活相談・就職支援等に関する具体的方策
 - ・ 課外活動で優秀な成績をおさめた学生には、「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。
 - 学長表彰 9件、学生部長表彰 9件
 - ・ クラブ活動については、本学の他、在学生の保護者で組織する後援会及び同窓会組織

である名古屋工業会から援助を行った。

本学運営費交付金等 788万円, 後援会 575万円

名古屋工業会 85万円

- ・ 「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。
- ・ 各サークルのリーダーを中心に「サークル活動リーダートレーニング」を実施した。
参加学生 36名
- ・ 学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会（「N I Tキャンパスミーティング」）を行った。
参加学生 55名
- ・ 自治会には、講義室・講堂使用の便宜を図り、集会活動を支援した。
- ・ ボランティア専用掲示コーナーを設置した。
- ・ 保健センターの学生相談室と、学生なんでも相談室室員会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めている。
- ・ 学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、ホームページ上にワンクリックで相談に入ることのできるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。
学生なんでも相談件数 364件
- ・ 学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会などの研修会に相談員が参加して、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてのスキルアップに努めた。
- ・ 教職員の学生相談業務の向上を図る目的で、「工学部における学生相談講演会」、「教職員カウンセリング研修会」を実施した。
- ・ クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。
- ・ キャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス（OGによる体験談）」「キャリアアップ体験談（OBによる体験談）」を実施した。
- ・ 就職セミナー（低学年向けキャリア意識啓発講演）を実施した。
参加学生 40名
- ・ 企業を理解するために「企業研究セミナー」を2日間実施した。
平成18年10月24日(火), 25日(水) 参加企業 214社
参加学生 1,957名
- ・ 学生の就職活動の進行状況に応じた就職ガイダンス等を計画実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。この中では、「職務適性テスト」や「SPI模試（総合適性検査）」、「就職内定者による体験談」、「模擬面接」、「公務員ガイダンス」を実施した。
- ・ 就職応援ブックを作成し、学部3年生、博士前期課程1年生に配布した。
- ・ 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時（8月から11月は木曜日のみ）まで常駐し、相談に応じた。
年間 127日間, 相談件数 324件
- ・ 職業意識を啓発するためガイダンスを計画実施した。
- ・ 低学年向け就職セミナーを開催し、平成20年度に向けたカリキュラム改定の中にキャリア関連講義科目開設の検討を行った。
- ・ 公務員関係ガイダンスを開催し、各種官署の採用担当者を招請し、進路選択の幅を拡げ資格取得の動機付けとした。
- ・ インターンシップへの参加啓蒙のため、今年度参加学生によるインターンシップ報告会を実施した。
長期インターンシップに参加(9名)
海外インターンシップに参加(5名)
- ・ 中部経済産業局主催の留学生インターンシップモデル事業に大学として参加し、9名の留学生を同インターンシップ事業に送り出した。
- ・ 新たに、留学生対象の就職支援セミナーを年2回実施した。

- ・ 新たに、留学生対象の就職支援講座（週1回15週）を実施した。
- 経済的支援に関する具体的方策
 - ・ 本学教員の寄附により、博士後期課程学生への独自奨学金制度「I奨学金」を創設した。
 - ・ 学生生活実態調査により、学生側から求める奨学金のアンケート調査を実施した。
- 社会人・留学生等に対する配慮
 - ・ 第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定する等社会人学生への配慮を行っている。
 - ・ 試験期間中の日曜・祝日の開館を前年度に引き続き行い、アンケートを実施し利用状況を把握した。

| | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|--------|--------|
| 平日 | 776人 | 777人 |
| 土曜日 | 100人 | 117人 |
| 試験期（土） | 305人 | 321人 |
| 試験期（日） | 248人 | 212人 |

- ・ 平成17年度より名古屋工業大学職員会館使用規程を弾力的に運用しており、今年度も外国人研究者4名に利用させた。
- ・ 外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について、愛知県留学生交流推進協議会の留学生の宿舎に関する調査検討委員会に参加し、宿舎対策についての現状・整備予定等に関し協議を行った。
- ・ 「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として ①海外旅行傷害保険の加入 ②新規渡日者の市バス地下鉄券配付 ③留学生歓迎会への補助 ④年末餅つき大会への補助を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- 目指すべき研究の方向性
 - ・ 各教員個人ごとに研究費を配分した。また、科学研究費補助金、奨学寄附金を獲得し、これらの経費により、シーズ研究を推進した。
 - ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、若手・基礎研究の分類を設定し、若手を対象として24件を採択し、研究費を重点配分した。
 - ・ テクノイノベーションセンター大学院VBL部門において、新たな産業の創出を目的とした研究プロジェクト4件を採択するなど、ニーズ研究の推進に努めた。
 - ・ 学外機関との共同研究205件、受託研究77件、計282件の受入などでニーズ研究を推進した。（3月末現在）
 - ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる研究1件「フォトバイオニックナノデバイスの創製」を採択した。
 - ・ 平成19年度学内研究推進経費の採択のため「プロジェクト研究」を「指定研究」とし、大学の重点的に取り組む研究分野から外部アドバイザーの意見を得ながら戦略的に研究テーマを指定することとした。
 - ・ テクノイノベーションセンター共同研究部門がコーディネートした共同研究・受託研究の実施、企業からの寄附金により設置した寄附講座の活動を通じて「ものづくり」に関する研究を推進している。
 - ・ ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究所を16件設置した。
 - ・ ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し、プロジェクト研究として「フォトバイオニックナノデバイスの創製」プロジェクトを実施した。
 - ・ 平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体

的な計画として、「セラミックス科学研究教育院」を設置した。また、新たな分野の教育研究拠点形成に向けたプロジェクト研究を研究企画院において企画立案するとともに各種拠点形成事業への申請を行った。

- ・ 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。
- ・ 大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組むため、学内研究推進経費に「プロジェクト研究」1件、「戦略的研究」9件を採択した。
- 大学として重点的に取り組む領域
 - ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、領域横断的で新領域の創出につながる研究プロジェクトを立ち上げた。
 - ・ 平成19年度学内研究推進経費の公募にあたり、大学の戦略的な外部資金獲得を目指し、研究テーマを指定するため、「プロジェクト研究」を「指定研究」に衣替えした。
 - ・ 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施した。
 - ・ 特別教育研究経費「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」を実施した。
 - ・ 東海3県を対象とした「地震産業防災研究委員会」を本学教員が企画・立案し、産官学界から49名の参加のもとに、活動を行った。
 - ・ 尾張旭市と防災まちづくりに関する分野別協定を締結した。
 - ・ 愛知県刈谷市における「自主防災会活動支援事業」に協力し、地震防災プロジェクト研究を実施している。
 - ・ ライフサイエンス分野については、学内研究推進経費により「フォトバイオニックナノデバイスの創製」のプロジェクト研究を実施した。
 - ・ ナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野関連として9研究所、うち4研究所は環境調和を意識したプロジェクト研究所が設置された。また、情報通信分野においても2研究所が設置された。
 - ・ 平成14年度に採択された21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」により、新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発を推進した。フランスリモージュ大学、ENSCIなどと協力して、国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」を名古屋で開催した。
 - ・ 名古屋大学医学部と連携し、「オープンMRIの脳神経外科手術の開発」、名古屋市立大学医学部と連携し、「人工関節の開発」を行った。今後、本学、名古屋大学、名古屋市立大学が連携してグローバルCOEに申請する。
- 成果の社会への還元に関する具体的方策
 - ・ 大学発ベンチャー、実用化を目指した各種事業へ積極的に申請を行った。
 - ・ 競争的資金等への積極的な申請を促進した結果、地域新生コンソーシアム研究開発事業8件を含む12件が採択され、受託研究・共同研究等として受け入れた。
また、「都市エリア産学官連携促進事業」や「広域的新事業支援連携等事業費補助金」等による地域拠点づくりを推進した。
 - ・ テクノイノベーションセンター知財管理部門において知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行った。
平成18年度の特許出願件数 60件（うち外国出願2件）
平成18年度の特許譲渡件数 0件（第3者実施許諾を含む）
 - ・ 以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。
知財活用公開フォーラム 3回開催（参加数 387人）
中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供
サテライトセミナー 3回開催（参加数 179人）
 - ・ 「生命と環境を守る工学技術」をメインテーマに名工大テクノフェアを開催し、約

600名の参加を得た。

- 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
 - ・ 「研究企画院」において、先導すべき分野としてナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野に加えてライフサイエンス分野を掲げるとともに、これに関する学内のシーズを組織化してプロジェクト研究を立ち上げた。
 - ・ 学内プロジェクト研究について、これまで各テーマの成果発表を行ってきたが、平成18年度採択の学内研究推進経費では、審査会委員による実績評価（点数化）を行った。
 - ・ 教員の研究評価を試行した。平成17年度の業績を決められた書式（教員選考資料の業績リスト）で提出させ、主担当部局長がこれを評価し点数化した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
 - ・ 平成17年度に採用したプロジェクト特任教授を継続して雇用した。
 - ・ 平成18年度は、プロジェクト研究員として25名を採用した。
 - ・ 各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、34人のRAを重点的に配置した。
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
 - ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究1件を採択した。
 - ・ 「プロジェクト研究」として、領域横断的な組織、新領域創出など機関として取り組むことにより、将来大型経費等の獲得につながる研究について、ブラインドレフリーによる審査を行った。
 - ・ 「戦略研究」として、「独創性に富む研究」について外部資金獲得実績、社会的活動を重視した審査を行った。
 - ・ 「若手・基礎研究」の枠を新設し、若手研究者に配慮した配分を実施した。
 - ・ 平成18年度は49件の申請に対して24件を採択した。
 - ・ 「学内研究推進経費」のより有効的な運用方法を検討し、研究種別の見直しを行った。
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - ・ 平成17年度に引き続き、学内施設の流動性と有効活用を図るため、スペースチャージを実施した。
 - ・ 19号館改修において、オープンラボ（共同研究スペース）を整備した。
 - ・ 平成18年度に設備マスタープランを策定し、そのプランに従い、平成19年度概算要求し、大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」の導入が認められた。
 - ・ テクノイノベーションセンター先端計測分析部門の設備について、学外利用について規則の見直しを図った。2件の申し込みがあり、1件の利用があった。
 - ・ 設備マスタープランに従い大型設備基盤センター設置を検討した。
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
 - ・ コア出願を行い、マーケティング等を経て、特許性や将来実施の可能性の高いものについて補強出願を行う本学独自のコア出願方式により、効率的かつ経済的な出願手続きを行った。
 - ・ 平成18年度コア出願方式による出願数は、国内出願件数58件のうち21件であった。
 - ・ 平成18年度に期限到来のコア出願29件のうち8件を補強出願した。
 - ・ 中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ情報開示を行い、特許の活用、実用化を図っている。また、知的財産の有効的な活用を図るべく、職務発明規程の見直しを検討している。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - ・ 全教員から、平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を試行した。
 - ・ 全教員の研究評価を試行し、評価結果を研究費の配分に反映させる方策を検討した。

- ・ 教員の研究評価に知的財産権を研究業績・実績とする項目を設けた。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況

○ 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 公開講座規程を改正し, 「創造教育開発オフィス」が主体となって実施する全学統一テーマの公開講座の開設を可能とした。また, 平成19年度開設に向けてテーマ, 概要を検討した。
- ・ 公開講座やセミナーなどを開催した。
 - 公開講座を16件開催 (受講者数 422人)
 - 高度技術セミナーを開催
 - サテライトセミナーを3回開催 (参加者 179人)
 - 知財活用公開フォーラム3回開催 (参加者 387人)
- ・ 平成18年度は, 次の事業を実施した。
 - 出張授業 (全国の高校へ出向き, 派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている)
 - 実施状況: 61高校
 - 派遣教員数: 70名
 - 受講高校生: 2,876名
 - 体験入学 (高校生が本学で授業, 実験に参加して工学のおもしろさを実感し, 将来の進路選択の参考とすることを目的とする)
 - 平成18年8月21日, 22日
 - 高校生 51名参加
 - 講義6テーマ, 実験10テーマで実施した。
 - ものづくりに挑戦 (中学生を対象に実際にものをつくることの楽しさを実感させることにより, 理科離れの解消の一助になることを目的とする)
 - 平成18年8月7日~9日
 - 中学生 延125名参加
 - 実験10テーマで実施した。
 - 国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員, 研究会等を通じて, 政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。(平成18年度の審議会等の委員数(延べ人数): 国の機関41人, 地方公共団体108人, その他の団体169人, 計318人)
 - 図書の廻及入力を約6,200件を実施し, 目録の整備を行った。
 - 学外者の利用状況
 - 平成18年4月~9月現在
 - 学外利用者数 706人
 - 学外者貸出数 345冊
 - 地域連携コーナーを設置するための準備を行った。
 - ・ 瀬戸市と共催で「サテライトキャンパス」を開催した。
 - ・ 多治見市と共催で「市民講座・科学技術講演会」を開催した。

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 平成17年度までに締結した7件の「分野別連携協定」から, 共同研究に発展した。
- ・ 平成18年度に企業との「分野別連携協定」を新たに3件締結した。
- ・ テクノイノベーションセンターの機能強化を図るため, TIC見直しWGを設置し, 検討を実施した。
- ・ テクノイノベーションセンター共同研究部門が中心となり, 企業等の技術者・研究者を対象にした高度技術セミナーを実施した。
- ・ テクノイノベーションセンター大学院VBL部門が中心となり「名工大テクノフェア」を実施し, 研究報告, 講演会を実施した。

- ・ セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市及び隣接の研究機関との成果発表会を開催した。
- ・ 21の研究グループを設置、研究会を19回開催した。
- ・ 講演会を1回実施した。
- ・ 学外におけるサテライトセミナーを2回開催した。
- ・ テクノイノベーションセンターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携マネージャーに、産業界等の人材を積極的に活用した。
- 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
 - ・ 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。
 本学の開放科目：16科目
 本学からの派遣学生1名、2科目受講
 特別聴講学生受入れ6名、4科目受講
 - ・ スーパーサイエンスハイスクールの協力大学として、講義、実験講習会を行った。
 一宮高校 実験講習会 1テーマ
 向陽高校 課外実験 2テーマ
 - ・ あいち知と技の探求推進事業の実施大学として、「知の探検講座」「知の探究コース」を担当し、講義、実験を行った。
 知の探検講座
 講義 1件、実験 4テーマ
 高校生各20名が参加
 知の探究コース
 昨年度の地の探検講座受講者から選抜した1名について、希望するテーマでの指導、実験などを実施した。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 - ・ 21ヶ国1地域から274人の留学生を受け入れている。(平成19年3月1日現在)
 - ・ 日本留学フェア(大学間交流促進プログラム：北米)に参加した。
 平成18年5月23日～26日
 モントリオール
 本学出席者1名
 - ・ 日韓プログラム推進フェア(ソウル)に参加した。
 平成18年9月11日
 大韓民国教育人的資源部国際教育振興院
 本学出席者2名、韓国学生参加者30名
 - ・ 外国人学生のための進学説明会に参加した。
 東京会場 本学出席者2名、留学生参加者22名
 大阪会場 本学出席者2名、留学生参加者36名
 - ・ 国費(学部進学)留学生への大学進学説明会に参加した。
 東京会場 本学参加者1名、留学生参加者6名
 大阪会場 本学出席者1名、留学生参加者10名
 - ・ 日本留学フェア(ベトナム)に参加した。
 平成18年11月25日～26日
 ハノイ 本学出席者2名 留学生参加者47名
 ホーチミン 本学出席者2名 留学生参加者112名
 - ・ 日本留学フェア(インドネシア)に参加した。
 平成19年2月3日～4日
 スラバヤ 本学出席者2名 留学生参加者169名
 ジャカルタ 本学出席者2名 留学生参加者115名
 - ・ 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「高度研究者養成特別プログラム」を申請し採択された。この結果、国費枠5名を新たに獲得した。
 - ・ ベトナムハノイツイニングプログラムに基づく学生募集のため、ハノイ工科大学にお

- いて本学の説明会を開催した。
- ・ 留学生への支援のために、海外傷害保険（後援会負担）に従来の①事故死亡、後遺障害、②個人賠償責任に、③救援者費用を加え保険内容を充実した。
 - ・ 同済大学(中国)とダブルディグリープログラム実施に関する協定・覚書を締結した。
 - ・ 北京化工大学(中国)とダブルディグリープログラム実施に関する協定・覚書を締結することを決定した。
 - ・ マレーシア工科大学とナノサイエンス等に関する研究交流を目的とした学術交流協定を締結した。
 - ・ EFREIと短期留学特別プログラム実施のための学術交流協定を締結した。
 - ・ ケムニッツ工科大学と部局間協定を締結した。
 - ・ 中国科学院半導体研究所との学術交流協定締結を、中山大学との部局間協定締結を決定した。
 - ・ 同済大学とダブルディグリープログラム協定・覚書に基づき、学生1名を同済大学に派遣した。(平成19年3月から平成20年2月)
 - ・ 北京化工大学とのダブルディグリープログラム実施に向け、短期留学推進制度により、短期留学生1名を受け入れた。
 - ・ アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献のため、カブール大学教員2名を留学生として受け入れた(10月入学)。また、大使館の推薦により1名を同国から受け入れた。
 - ・ セラミックスCOEに関する学生交流として、国立セラミックス工学大学院(ENSCI・仏)から1名の学生を、またリール国立科学大学院から1名の学生を受け入れた。さらに、ENSCI(仏)へ1名の学生を派遣した。
 - ・ 日本学生支援機構の支援のもとでナノテクノロジーに関する国際大学交流セミナーを開催し、アナ大学(印)から学生10名、引率教員3名を受け入れた。
 - ・ EFREIの短期特別留学プログラムに対して11名の学生を派遣した。
(平成19年3月5日から31日派遣)。
 - ・ ハノイツイニングプログラムにより本学に編入学するため、ハノイ工科大学の学生1名が入学手続きを済ませた。
 - ・ 創立100周年記念事業の一環として、平成16・17年度に開催した国際シンポジウムを踏まえ、名古屋市内で、国立セラミックス工学大学院大学、リモージュ大学、北京化工大学、清華大学等との合同の国際シンポジウムを開催した。
 - ・ 創立100周年記念事業・国際フォーラムを開催した。
 - ・ 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」その後のプログラムに関する国際検討会を開催した。
 - ・ 平成18年度大学教育の国際化推進プログラムの「戦略的国際連携支援」及び「海外先進教育実践支援」計2件の申請を行った。
 - ・ 平成18年度国際学会等派遣事業(日本学術振興会募集)に3件が採択された。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・ 本学が国際協力機構の事業を受託できるようにするため、同機構のコンサルタント登録制度を学内に案内した。
さらに、他機関が運営する国際協力人材データベースについて、本学教員の積極的登録を学内に案内した。
 - ・ 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を17名受け入れた。また、ISO(国際標準化機構)事業に2名、IEC(国際電気標準会議)事業に1名、国際科学技術センター事業に1名、本学教員を参加させた。
 - ・ JICA研修制度募集に対して「ナノサイエンスに関する分析技術」の申請を行った。
 - ・ マレーシア工科大学との共同研究を目指して、本学教員と関係企業による「ヤシ樹バイオマスの有効利用技術研究会」において研究を行っており、6月にマラ工科大学において、マレーシア工科大学の研究者とともに、ヤシ樹バイオマスの有効利用技術に関する研究発表を行った。また、マラ工科大学内にヤシ樹バイオマス有効利用技術開発のため、マラ工科大学と共同研究センターを設立した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・ 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議の上、平成18年度に実施又は19年度からの実施を決定した。
 - ・ 平成19年度概算要求事項
 - ・ 職員退職手当の改定
 - ・ 100周年記念事業の実施
 - ・ 平成18年度補正予算
 - ・ 職員給与の一部改訂
 - ・ 平成19年度予算配分案
 - ・ 平成19年度年度計画の策定
 - ・ 教授会の運営(代議員会の設置)
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・ 以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、平成18年度に実施又は19年度からの実施を決定した。
 - ・ 人件費削減への対応
 - ・ 名工大テクノフェアの実施
 - ・ 教育活動等の自己点検・評価の実施
 - ・ 産学官連携・地域連携及び知的財産対応の機能を一元化するため、産学官連携本部を見直し、産学官連携センター設置を決定した。
 - ・ 平成16年度に設置した安全衛生・危機管理対策本部を廃止し、従来の安全衛生委員会、安全管理委員会に加えて環境対策委員会を新たに設置した。
 - ・ 大学が掲げる環境方針を達成するため、目標や対応策などを企画立案するため「環境対策委員会」を設置した。
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・ 運営会議に事務局の4部長(総務・財務・学生・研究国際)が毎回陪席し、副学長、附属図書館長など教員とともに人件費削減への対応など大学運営に関する基本方針の検討に、事務局の立場から参画することにより教員組織と事務組織の連携を強化した。
 - ・ 運営会議の構成員は、学長、理事、名誉理事、副学長、附属図書館長である。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・ 資源を有効に配分するため、運営会議及び役員会の議を経て「平成18年度財政指針」を取りまとめた。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ・ 企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れた。(平成18年度は4回開催)
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ・ 国立大学全体の連絡・協議等のため自主的な連合組織である「社団法人国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・ 学長のもとに戦略構想委員会を設置し、教育研究組織(工学部第二部、大学院、領域)の在り方について、検討した。
- 教育研究組織の見直しの方向性
 - ・ 戦略構想委員会において、大学院の専攻の再編整備について検討する中で、領域についても検討し、引き続き領域を置くこととした。

- ・ 情報メディア教育センターと情報ネットワークセンターを再編整備し、「情報基盤センター」を設置した。
- ・ 「情報基盤センター」設置後、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。
- ・ ネットワーク管理と教育用計算機管理を一体化した。
また、学生・教職員が利用する学術情報基盤の入り口として、ICカード利用による認証システムの導入準備を行った。また、今後は、事務用システムの統合をも視野に情報基盤センターがサポートセンターとしての役割を果たすこととしている。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・ 全教員の個人評価（教育，研究，社会貢献，大学運営への貢献等）を試行した。
 - ・ 2年に渡る試行を踏まえ，平成19年度から給与インセンティブへの反映を伴う個人評価を実施する。
 - ・ 従来の勤務評定の方法を基本とし，公正な評価を実施するために複数人（課長と主幹）による評価を実施した。（実施日：平成18年10月1日）
 - ・ 技術部職員については，職員の能力向上を目的とした独自の業務評価を試行した。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・ 助教授以上の教員採用のための選考を行う人事部会に，審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を原則加えることとし，8名の学外委員を委嘱した。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・ 情報基盤センターの助手ポスト「1」を任期付きとし，平成18年4月1日付けで採用した。
 - ・ 原則公募とし，平成18年度中の人事案件21件のうち学内の配置換1件を除き20件の公募を実施した。
 - ・ 平成18年度中に21名の教員を採用した。その中には，他大学経験者11名及び企業経験者等2名がおり，教員構成の多様化が図られた。
 - ・ 平成16年度に採用したプロジェクト特任教授を継続して採用した。
 - ・ 平成19年度にプロジェクト特任教授1名を採用することとした。
 - ・ 平成18年度中に，プロジェクト研究員として25名を採用した。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・ 学長裁量経費を手当し，プロジェクトチームを設置した。
 - ・ 女性の教員採用を推進する方策について，先進大学等の取り組み状況を調査した。
 - ・ 女子学生が置かれている現状を正確に把握するために，女子学生（在籍者，卒業生，修了者）を対象にアンケート調査及び個別聞き取り調査を実施するとともに，教職員の意識啓発を促すために講演会を実施し，これらの内容を「本学における女性研究者登用推進のための基礎調査報告書」として取りまとめた。
 - ・ 「外国人の教員への採用推進と教育の国際化」に関するアンケートを実施し，外国人教員の採用推進等に関する本学教員の認識を分析するとともに，それらを踏まえた現実的な取り組み方策について検討した。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・ 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により，平成18年度に3名採用し，平成19年度に2名採用することとした。
 - ・ 事務職員登用試験により，平成19年度に本学パートタイマー2名を常勤職員として採用することとした。
 - ・ 選考採用により，技術職員1名を平成19年度に採用することとした。
 - ・ 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため，次のとおり研修に参加させた。
 - ・ 英会話スクールでの語学研修に2名を参加させた。（平成18年10月から平成19年6月まで）
 - ・ 法人会計事務職員研修に5名を参加させた。（平成18年9月6日から8日）

- ・ 独) 日本学術振興会国際学術交流研修に1名を派遣した。(平成17年4月から平成19年3月まで)
- ・ 独) 労働政策研究・研修機構労働 通信教育講座に自己啓発研修として3名を受講させた。(平成18年10月から平成19年3月まで)
- ・ 業務改善への意識, 行動への気づき等を学び取るために, 企業での実地研修に係長以上の事務職員5名を派遣した。
- ・ 大学院での高度専門研修として, 放送大学大学院修士科目生として5名を入学させた。(平成18年10月から平成19年3月まで)
- ・ 国立大学法人等間との人事交流を実施した。(本学から他大学等への出向者3名, 他大学等から本学への出向者6名)
- ・ 技術部のステップアップ研修を実施し, 4グループ35名を参加させた。また, 情報関連の資格取得講習に3名を参加させた。
- ・ 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に2名参加させた。
- ・ 全国国立大学法人等技術研究会に9名を参加させた。
- 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策
 - ・ 概ね1%の人件費の削減を踏まえ, 平成18年度以降の人件費所要額試算表を作成した。
 - ・ 試算表を参考に, 教員, 事務職員, 技術職員の別に具体的な採用・削減計画等を作成した。
 - ・ 平成18年度目標額の51百万円に対し, 49百万円(未確定)となり, 削減目標は達成された。
 - ・ 教員の人事管理については, 人事企画院で平成15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに, 各教育類, 専攻, センターの適切な担当教員数の検討, 見直しを行った。
 - ・ 更に各教育類, 専攻, センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため, 教員の積算教育負担調査を実施した。
 - ・ 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。
 - ・ 事務局の財務部に契約課を新設し, 専門職能集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに契約事務の合理化・効率化を図った。
- 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策
 - ・ セクハラ防止対策にあたる担当者及び対応にあたるハラスメント相談員の技術向上のための研修会に参加させた。(平成19年2月13日)
 - ・ ハラスメント防止講演会を開催した。(平成18年12月21日)
 - ・ 苦情相談へ適切に対応するためにハラスメント相談員に対する研修を実施した。(平成19年3月15日)
 - ・ ハラスメント防止の啓発活動として, 次の取り組みを行った。
 - ① ハラスメント相談窓口の周知徹底
 - ・ ホームページの活用
 - ・ セクハラ防止携帯カードの配付(全構成員)
 - ② ハラスメント防止リーフレットの作成・配付(全構成員)
 - ③ ハラスメント防止ポスターの作成
 - ④ ハラスメント防止ガイドライン冊子の配付(採用職員・新入生)

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・ ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システムを平成19年4月に導入することについて検討し, 導入を決定した。平成19年4月稼動のためハード、ソフト、ネットワークの準備を行った。この統一認証システムの導入により, 学内の各種システムの

連携の基盤が整う。また、同時期に学生用ポータルサイト、職員ポータルサイト、業務フローを導入するため、準備を進めた。

学生用ポータルサイトにより、教職員と学生の双方向の教育支援サービスが実現する。

職員ポータルサイトでは、教員と職員の情報提供手段が一元化される。

- ・ 単純事務作業に従事する派遣職員26名を導入した。
- ・ 科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。
- ・ 各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行った。
- ・ 安全衛生(25名)、IT支援(15名)グループ制をとり、全学技術支援体制を構築した。

III 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・ 獲得した外部資金は約21億7百万円(平成15年度15億7千4百万円と約34%)増加している。(平成19年3月31日現在)
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・ 中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。
 - ・ 特許の取得と活用を積極的に推進するため、職務発明規程の見直しを検討中であり、技術指導の有料化についても引き続き検討している。
 - ・ 高度技術者セミナーを開催した。(1件実施)
 - ・ 企業等の技術者などを対象とした公開講座を実施した。(2件実施)
 - ・ 民間企業の企業内研修のプランニングと実施を支援した。(3件実施)
 - ・ 体育施設や講義室等の施設について、有料使用の増加を図った。施設使用料は約1087万円で、平成16年度より約243万円増加した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・ 点検保守業務契約・運転監視業務契約を集約し(3件を1件)業務経費を約93万円削減した。
 - ・ エレベーターの点検保守業務契約を複数年契約(3年)として締結し、業務経費を約107万円削減した。
 - ・ ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。
本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多穴質セラミックスを使用した壁面を造り、創・省エネルギー研究実証試験を実施してきたが、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を実施する。多穴質セラミックスの多穴質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するものである。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
 - ・ 平成17年度より施設の有効的・効果的運用を図るため、スペースチャージを実施しており、平成18年度も引き続き実行した。
 - ・ 19号館改修において、オープンラボ(共同研究スペース)を整備した。

- ・ 設備マスタープランにおいて定められた基本方針に従い、テクノイノベーションセンター先端計測部門を中核とした共同利用管理機関設置について、研究企画院（設備整備部会）において、検討を行った。大型設備基盤センターを設置することとなった。また、全学の大型教育研究設備についてのデータベース作成のために一斉調査を実施した。
- ・ 学外機関との連携として、近隣機関との相互利用のためのネットワーク作りの検討を行った。

IV 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 大学院の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ 平成18年度広報計画を策定し，この広報計画に基づいて，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。
- ・ 平成18年9月に，本学の広報誌である「学園だより」，後援会の機関誌である「後援会だより」を在学生の保護者に送付した。
- ・ 大学院の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を実施し，報告書を作成の上，広く公表した。

V その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

○ 施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に，施設設備の整備を図った。
- ・ 地域社会における知的交流拠点として，卒業生，地域住民などと本学教職員との交流の場となるよう，100周年記念募金で校友会館を整備した。
- ・ 校友会館，19号館，附属図書館改修において，身体障害者等に配慮した施設として，身障者及び高齢者に対応したスロープ，トイレ，エレベータを整備した。
- ・ 19号館改修に合わせ，学生のための自学自習の場（ゆめ空間）を整備した。
ゆめ空間の整備に当たり，学生の視点に立った設計を行えるよう施設マネジメント本部にワーキングを設置し，学生アンケート調査を実施した。アンケートでは，650名を超える学生から回答があり，その結果，「休憩室兼自習室」として整備すること，「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について，東西面をガラス張りとし，視線が通るようにすること，無線LAN等の整備を行うことが決まった。
完成後，学生から好評を得ており，キャンパスに潤いを与えた。
- ・ 100周年記念募金で大学会館を改修し，学生・職員の厚生施設として，機能の充実に図った。
- ・ 校友会館，19号館，附属図書館改修において，環境に配慮すると共にできる限り照明器具，LANケーブル，情報ラック等を再利用した。また，再生砕石，再生タイルの使用により資源活用を図った。
- ・ 平成17年度の調査結果に基づき，確認された吹き付けアスベストを撤去し，安全を

確保した。

- ・ 双方向型教育支援システムの導入を検討した。
- ・ 事務局と情報基盤システムとのネットワークを二重化し、安定したネットワークを構築した。
- ・ 施設マネジメント本部の中に、キャンパス計画ワーキンググループを設け、本学の教育研究体制を踏まえた施設長期計画を検討している。
- ・ 全学を対象とし、施設長期計画を踏まえた公開ワークショップを開催した。
- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
 - ・ スペースチャージの実施により、使用料約2千万円を確保し、予防的修繕（プリメンテナンス）を行った。
 - ・ 19号館改修において、オープンラボ（共同研究スペース）として整備した。
 - ・ 本学教員と財団法人ファインセラミックセンターの研究者による共同研究において、お互いの施設設備の相互利用を推進した。
 - ・ 平成18年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。

2. 安全管理に関する実施状況

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
 - ・ 労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。
 - ① 産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善
 - ② 定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導
 - ③ 長時間労働者への面接指導等に関する実施要領の制定
 - ・ 環境報告書を公表し、環境マネジメントシステムが機能する体制を構築した。
 - ① ごみの分別回収とプラスチックゴミのサーマルリサイクルを実現する体制を整備
 - ② 構内でのアイドリングストップの実施
 - ・ 平成16年度に設置した安全衛生・危機管理対策本部を廃止し、安全衛生委員会及び安全管理委員会に整理した。また、環境対策委員会を新たに設置した。
 - ・ 安全衛生・危機管理対策本部の業務を行っていた安全・保健センターは、安全衛生、安全管理、環境対策の業務を行う安全管理室と、衛生管理の業務を行う保健センターに分離することで効率的な業務組織とした。
 - ・ 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。
 - ① 全国安全週間に「リスクアセスメント」、全国労働衛生週間に「フィジカルヘルス」の講演会を開催
 - ② 「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的に行う
 - ③ 動力シャー、高圧ガスボンベ、RI、X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施
 - ④ RI使用者、X線発生装置使用者に対する講習会を実施した。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
 - ・ 平成18年度新入学生に「防災マニュアル（地震編）ポケット版」を配付し、学生に地震防災の説明を実施した。
 - ・ 「防災マニュアル（地震編）」に従い防災訓練を実施した。
 - ・ 在学生ガイダンスで、防災指導、禁煙指導を実施した。
 - ・ 毒劇物の取り扱いを中心に記載された安全マニュアルを薬品管理システムに対応するよう修正し、学内向けホームページで公開した。
 - ・ 「特定化学物質等適正管理書」を作成し、特定化学物質等の管理体制を構築した。
 - ・ 危険物管理の講習会を開催した。
 - ・ 本学の危険物管理の取組みについて名古屋市昭和消防署長の表彰を受けた。

- ・放射線施設の利用方法や地震等における緊急体制について、点検を実施した。
- ・高圧ガスボンベの管理システムを導入した。
- ・放射線源・核燃料物質等について徹底調査を実施した。
- ・全てのX線装置の線量測定を実施し、管理区域を確定した。
- ・防犯設備を点検した結果、防犯カメラ1台を増設した。
- ・ICカードと暗号基盤を基礎とする学内統一の認証システムの導入について検討し、平成19年度運用に向け準備を行った。特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、シンクライアントシステムの導入を決定し、平成19年度当初の運用開始に向け、準備を行った。このシステムが稼動すれば、個々のパソコンからの情報持ち出しが、困難となり、セキュリティが飛躍的に高まる。また、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段の一元化が図られ、情報伝達の合理化が推進される。
事務局へのシンクライアント導入は、国立大学では、希少である。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 5,135 | 5,135 | 0 |
| 施設整備費補助金 | 1,268 | 1,268 | 0 |
| 補助金等収入 | — | 35 | 35 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 28 | 28 | — |
| 自己収入 | 3,545 | 3,540 | △5 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 3,477 | 3,435 | △42 |
| 雑収入 | 68 | 105 | 37 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,326 | 1,712 | 386 |
| 目的積立金取崩 | 182 | — | △182 |
| 計 | 11,484 | 11,719 | 235 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 7,030 | 6,526 | △504 |
| 教育研究経費 | 7,030 | 6,526 | △504 |
| 一般管理費 | 1,832 | 1,767 | △65 |
| 施設整備費 | 1,296 | 1,296 | 0 |
| 補助金等 | — | 35 | 35 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,326 | 1,741 | 415 |
| 計 | 11,484 | 11,365 | △119 |

注) 百万円未満四捨五入

2. 人件費

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) |
|--------------|-------|-------|----------------|
| 人件費（退職手当は除く） | 6,090 | 5,805 | △285 |

注) 百万円未満四捨五入

3. 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) |
|---------------|--------|--------|----------------|
| 費用の部 | | | |
| 經常費用 | 10,613 | 10,621 | 8 |
| 業務費 | 9,647 | 9,531 | △116 |
| 教育研究経費 | 1,996 | 1,978 | △18 |
| 受託研究経費等 | 982 | 1,117 | 135 |
| 役員人件費 | 81 | 57 | △24 |
| 教員人件費 | 4,867 | 4,705 | △162 |
| 職員人件費 | 1,721 | 1,674 | △47 |
| 一般管理費 | 569 | 745 | 176 |
| 財務費用 | 29 | 5 | △24 |
| 減価償却費 | 368 | 341 | △27 |
| 臨時損失 | — | 4 | 4 |
| 収益の部 | | | |
| 經常収益 | 10,431 | 10,967 | 536 |
| 運営費交付金収益 | 5,130 | 5,003 | △127 |
| 授業料収益 | 2,931 | 2,867 | △64 |
| 入学金収益 | 448 | 480 | 32 |
| 検定料収益 | 93 | 93 | 0 |
| 受託研究等収益 | 982 | 1,216 | 234 |
| 補助金等収益 | — | 258 | 258 |
| 寄附金収益 | 334 | 421 | 87 |
| 財務収益 | — | 0 | 0 |
| 雑益 | 68 | 165 | 97 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 10 | 69 | 59 |
| 資産見返寄附金戻入 | 10 | 84 | 74 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 425 | 311 | △114 |
| 臨時利益 | — | 4 | 4 |
| 純利益 | — | 346 | 346 |
| 目的積立金取崩益 | 182 | — | △182 |
| 総利益 | — | 346 | 346 |

注) 百万円未満四捨五入

4. 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算-予算) |
|-------------------|--------|--------|----------------|
| 資金支出 | 13,060 | 16,276 | 3,216 |
| 業務活動による支出 | 9,568 | 9,744 | 176 |
| 投資活動による支出 | 1,716 | 3,194 | 1,478 |
| 財務活動による支出 | 200 | 58 | △142 |
| 翌年度への繰越金 | 1,576 | 3,280 | 1,704 |
| 資金収入 | 13,060 | 16,276 | 3,216 |
| 業務活動による収入 | 10,406 | 10,395 | △11 |
| 運営費交付金による収入 | 5,135 | 5,135 | 0 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 5,477 | 3,435 | △42 |
| 受託研究等収入 | 982 | 1,140 | 158 |
| 補助金等収入 | — | 31 | 31 |
| 寄附金収入 | 744 | 489 | △255 |
| その他の収入 | 68 | 167 | 99 |
| 投資活動による収入 | 1,296 | 2,446 | 1,150 |
| 施設費による収入 | 1,296 | 1,296 | 0 |
| その他の収入 | — | 1,150 | 1,150 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,358 | 3,434 | 2,076 |

注) 百万円未満四捨五入

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容 | 決定額 | 財源 |
|-----------------------|-------------|--|
| 御器所団地総合研究等改修 小規模改修 | 総額 1,296 | 施設整備費補助金 (1,296) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (28) |

2. 人事に関する状況

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化 3. 人事の適正化に関する実施状況」のとおり。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成17年度 | 320 | - | 320 | - | - | 320 | 0 |
| 平成18年度 | - | 5,135 | 4,683 | 67 | - | 4,750 | 385 |
| 合計 | 320 | 5,135 | 5,003 | 67 | - | 5,070 | 385 |

注) 百万円未満四捨五入

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|------------|-----|---|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 320 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：320 (人件費：320) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務320百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 320 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 320 | |

注) 百万円未満四捨五入

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|---|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 45 | ①成果進行基準を採用した事業等：教育改革，研究推進，連携融合事業，国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：45 (消耗品費：27，備品費：4，その他の経費：13) イ) 固定資産の取得額：研究機器44 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 連携融合事業については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額4百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 44 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 89 | |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|---|
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,414 | ①期間進行基準を採用した事業等：教育研究活動活性化支援事業，成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,414 (人件費：4,411, 消耗品費：3) 1) 固定資産の取得額：ソフトウェア0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 4,414 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 224 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，一般施設借料(土地建物借料)，障害学生特別支援事業移転料，建物新設設備費，認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：224 (人件費：194, その他の経費：28) 1) 固定資産の取得：教育機器22 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務247百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 22 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 247 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 4,750 | |

注) 百万円未満四捨五入

(3) 運営費交付金債務残高の明細(様式及び記載例)

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成17年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | 0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について，研究留学生修士正規生及び学部留學生正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分184,900円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 計 | 0 |
| 平成18年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | 4 国費留学生経費 ・国費留学生経費について，研究留学生修士正規生及び学部留學生正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分41,400円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 384 退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。 ・認証評価経費について，当事業年度において認証評価を受けなかったため，全額を繰越したもの。 |
| | 計 | 388 |

注) 百万円未満四捨五入

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

| 特定関連会社名 | 代表者名 |
|---------|------|
| 該当なし | |

2. 関連会社

| 関連会社名 | 代表者名 |
|-------|------|
| 該当なし | |

3. 関連公益法人等

| 関連公益法人等 | 代表者名 |
|---------|------|
| 該当なし | |